

文教厚生常任委員会会議録

- 1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和7年8月4日（月）午前9時02分

- 2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	松枝正浩君	副委員長	野村和人君
委員	藤田直仁君	委員	塩井川公子君
委員	山口仁美君	委員	宮田竜二君
委員	前島広紀君	委員	有村隆志君

- 3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

- 4 委員外議員の出席は次のとおりである。

なし

- 5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

教育部長	上小園拓也君	教育総務課長	林元義文君
牧園総合支所長	松形一敏君	学校教育課長補佐	寺田繁樹君
学校教育課長補佐	二宮紀仁君	教育総務課主幹	山内太君
教育総務課主幹	川床智文君	学校教育課主幹	住吉康賢君
牧園総合支所地域振興課主幹	小橋朋彦君	牧園総合支所地域振興課地域振興・教育OSJ	黒葛原義和君

- 6 本委員会に出席した陳情者は次のとおりである。

なし

- 7 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 水迫由貴君

- 8 本委員会の事件は次のとおりである。

陳情第6号：中山間地（過疎地）における小中学生の安心安全な通学等に関する陳情書

「開 会 午前9時02分」

○委員長（松枝正浩君）

ただいまから文教厚生常任委員会を開会いたします。本日は、継続審査になっておりました陳情1件についての審査を行います。ここで委員の皆様にお諮りします。本日の会議は、御手元に配付しました次第書に基づき進めていきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前 9時02分」

「再 開 午後 1時15分」

△ 陳情第6号 中山間地（過疎地）における小中学生の安心安全な通学等に関する陳情書

○委員長（松枝正浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ただいま現地調査が終わりました。これより陳情第6号、中山間地（過疎地）における小中学生の安心安全な通学等に関する陳情書について審査いたします。質疑にはなるんですが、その前に教育部のほうから説明等ありましたら求めますけれども、いかがでしょうか。特になければもうないということもおっしゃっていただいて結構です。

○教育総務課長（林元義文君）

前回の審査の中で、スクールバスについての財政措置はないのかという質問が。その時、補助はないというふうに答えてはいるんですけども、過疎債が充てられる地域に牧園はなっておりますの

で、財源的に過疎債があるということを、今回付け加えたいと思います。

○委員長（松枝正浩君）

それでは、教育部からの説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。委員の皆様から質疑はありませんか。

○委員（山口仁美君）

まず前提条件の確認なんですけれども、前回の審査の後、今日現地を見せていただいたわけなんですけれども、前回の審査の際に、ここは確認しておいていただきたいといったところで、まずはバスの停留所、バス停の標識といいますか、あれが、意見が、陳情者と説明のほうで食い違ったかなと思うんですが、ここは実際には見には行かれていたということによろしいですか。これまでの間に確認に行かれたんでしょうか。

○教育総務課長（林元義文君）

稼原のスクールバスの発着場について、確認をしております。

○委員（山口仁美君）

全体的に二つ、方向性としてあるのかなと思います。現在の通っていらっしゃるお子様方、そして保護者の方々の負担軽減といったところで、2項目あるのかなと思うんですけれども、実際スクールバスのルートを選定する際に、事前に各御家庭の位置関係であったり、ルートを選定するときには毎年子どもの数が変わるわけですので、検討をどのような体制でいつ頃からスケジュールを組んでどんなプロセスで決めていらっしゃるのか、お伺いします。

○牧園総合支所地域振興課地域振興・教育グループサブリーダー（黒葛原義和君）

スクールバスのルートについては、基本のルートが一応あることはありまして、学校にはこういったルートで回りますよということでは示してあります。その中で、利用される方は最寄りの路線バスのバス停のほうを御利用いただいたりとか、バス停が途中にない場合には、バスの運転手と話をして、中間ぐらいのところで乗り降りをするとか、そういった設定をしてはおります。ただ、スケジュール的なものは、なかなか運転手とあと学校側と話をしたりとか、いうのがあったりしますので大体、3月もう新年度の頭のところでという形になってしまいます。

○委員（山口仁美君）

実際4 km、6 km の制限も含めて例えば今回陳情の中にも、4 km 以内であっても非常に高低差があったりとか、危険なところもあるので、そういったところはスクールバスは走らせられないかみたいな御相談内容もあったかなと思うんですけれども、こういったスクールバスのルートを決定するに当たり、保護者の方に一旦その案を示して、若干調整をしたりとか、そういう保護者の意見を取り入れるようなプロセスというのはあるのか、それとも一方的に学校との相談の中でこのルートですと決めたらもうそのままいくのが普通なのか、そこの実態を教えてください。

○牧園総合支所地域振興課地域振興・教育グループサブリーダー（黒葛原義和君）

保護者とどこで乗り降りというところまでの話合いというのは実際は行われてはいるところですが、こちら側のほうとしては、ただ、そこについては、学校側がこうですよというふうで示されて、そこで、もうちょっとという話であればまた学校側と保護者側とちょっと話をさせていただいた件をまた、運転手なり私なりに連絡を頂くという形になると思います。

○委員（山口仁美君）

今日路線バスとそれからスクールバスとの接続の話も車内で出たかと思います。この待機の時間が非常に長い事があったりするというような話も出てたんですけれども、待機場所の安全性だったり、それから今日みたいに天気の良い日ばかりではないと思うので、こういった待機の場所で、できるだけ安全に過ごせるような工夫というのは、何か話題になることがあるんでしょうか。

○牧園総合支所地域振興課地域振興・教育グループサブリーダー（黒葛原義和君）

バス停については、霧島市で設置をしているものではなくて、鹿児島交通のバス停を実際は利用させていただいて、乗り降りをしているというのが現状でございます。この路線バスのバス停につ

いては、事業者である鹿児島交通がバス停の設置、もしくは待合所の設置というのをしてるのが現状というか、になってると思います。場所によってはもう以前から地域の方が木造で造られたりとかあったりはするんだと思うんですが、市のほうでそのバスの待合所自体を設置をするというのは今のところはないのかなと思ってるところです。

○委員（藤田直仁君）

そもそものところをちょっと確認したいというか、よく分かってないので確認したいんですが、市にスクールバスの運行管理規程というのがあると思うんですが、その中で、第8条には使用範囲ということで、それぞれの学校名が表記されてまして、その次の第9条にスクールバスの運行区間ということは教育委員会が定めた区間とするというだけの表現なので、このもうちょっと詳細を知りたいんですが、結局、ここにまず指定された使用の範囲の学校の、例えばここでいうと、横川中学校の全生徒を対象、要するに距離には関係なく全生徒がこのスクールバスに希望があれば乗る対象になるのかどうか、その辺りから細かく教えていただいてよろしいでしょうか。何が言いたいかというと、中学校で6km おおむね、それから小学校で4km とありますよね。その範囲内でも、関係なく希望があれば、その回るルートの中に入れていただけるんだらうかということを確認したかったんですが。

○牧園総合支所地域振興課地域振興・教育グループサブリーダー（黒葛原義和君）

牧園に関しての運用についてなのですが、今日はちょっとルートとしては通らなかったんですけど、三体校区については、実際小学校のあたりまでは4km ぐらいしかなくて、その周辺の子どもたちも実際はスクールバスというか課外バスの利用はあります。ただ高低差があるということでそこはもう乗っていただいて、部活終わりがほとんどなので、乗っていただいたりとかしていただいております。路線バスが今とにかく、もうなくなってるというのも実際現状でございまして、スクールバスで安全にというのも一つはあります。それと、以前は、私なんかのだったんですが、自転車通学が多かったんですよ。スクールバスを利用するのはそこまで、いることはいるんですけど、そこまで多くはなかったのではないかなと思っております。現在は中学校に自転車に通ってる子どもは多分、牧園中学校はいなかったのではないかなと思っております。昔は持松地区とか万膳、高千穂を除くところからは自転車で通学してる生徒がいました。片道6km、8km とかそのぐらい通ってる子どもたちが実際はいました。今、中学校の先生に聴いてみると、そういった子どもたちがいなくなって、足腰が弱くなってる子どもが多いと、この前ちょっとお話を聴いたところでした。

○委員長（松枝正浩君）

休憩します。

「休 憩 午後 1時27分」

「再 開 午後 1時32分」

○委員長（松枝正浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。質疑ありませんか。

○委員（藤田直仁君）

マイクロバスの運行管理について質問させていただきます。規定の中で第9条にスクールバスの運行区間は、教育委員会が定めた区間とするというふうに表記されているわけですが、小学校の場合はおおむね4km、それから、中学校の場合がおおむね6km というような形で、国のほうでは出してるんですが、実際のところ、この中山間地域においてはどのような市の規定みたいなのがあれば教えていただきたいんですが、お願いいたします。

○教育総務課長（林元義文君）

今、委員がおっしゃられたとおり、スクールバスの運行規程の中では、教育委員会が定めた区間とするというふうにしており、おおむね4km、6km を基準に学校としては運行されてると思いますが、やはり地域の実情によってそこは変わってくると思います。1集落で同じ子どもたちが通うのに、4km、6km で区分をするというのはいかがなものかと思います。そこら辺は各総合支所で柔軟

に対応しているというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

今の質疑に関連なんですけれども、距離の基準を超えない場合であって、例えば危険な地形であったりとか、それから保護者の負担が著しくなるような場合において、例外的にこういった運用といたしますか、4 km、6 km の範囲内で補助をしたりとかそれからバスに乗せたりとかというような事例というのが今までにあったのでしょうか。

○教育総務課長（林元義文君）

危険なところを理由に、明らかに道路が陥没してるとか、そういったのでスクールバスが運行できないというような場所については、当然ルートを変更して運行しているというふうに理解しておりますけれども、その危ないというのはどこまでの危ないのか判断が難しいところではありますけれども、どこどこが危ないからということでスクールバスのルートを変えるというようなことは教育総務課――。

○委員長（松枝正浩君）

ちょっと休憩します。

「休 憩 午後 1 時 3 6 分」

「再 開 午後 1 時 3 7 分」

○委員長（松枝正浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは答弁を求めます。

○教育総務課長（林元義文君）

今、山口委員から御質問があった件について、教育委員会ではそういった事例は把握してないところです。

○委員（山口仁美君）

学校の側がルートを決めるというような、相談してルートを決めるというようなお話もさっきあったかと思うので、これは学校の側はそういう事例があれば把握をしていらっしゃる、当然把握をしていらっしゃるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○牧園総合支所地域振興課地域振興・教育グループサブリーダー（黒葛原義和君）

多分、そうかと思われます。危険箇所については、学校の近くでというのはなかなか多くはないとは思いますが、今日通ってきたような扇之迫地区のああいっただ砂防地域とかはあるんですけれども、学校もそこら辺は把握はしてるとは思いますが、そこをスクールバスでいうところではまだ今のところはなってないかなと思っております。すいません、ちょっと答えになってなかった。

○委員（山口仁美君）

今のお答えだと、恐らく学校が把握しているだろうけれども、市のほうでは把握をしてないという理解でよろしいでしょうか。

○牧園総合支所地域振興課地域振興・教育グループサブリーダー（黒葛原義和君）

学校側からまたそういう子どもがいるとなったときには、またそこは御相談ということになってくと思いますが、何せ総合支所のほうはなかなか今度、新 1 年生がどこの家庭から出てくるところまでの情報がなかなかないというのもありますので、そこは学校からのまた相談ということになってくるかと思えます。

○副委員長（野村和人君）

前回の答弁のときに、2 点目の車両の更新について、令和 8 年度の予算に反映できるよう努めているというようにお話を答弁いただきました。本当にありがたいことだなというふうには思っているところなんですけど、今回、現地調査をさせていただいた上で、改めてマイクロバスだから遠回りをしたりとか、時間がかかったり、または、遠方を回ったりとかいうのもあるなというように感じたところがございます。その上で現在使っているようなマイクロバスではなくて、小規模的な 10 人とか、そのぐらいのやつが理想的だなと思うんですが、現実的には、運転手不足が課題であるとい

うふうなことは認識してます。ただこの課題、デメリットを現実には子どもたちに押しつけているような状況になってしまうというふうに感じています。これを今後またさらに、今回のバスでいうと二十何年ですけれども、子どもたちに課せていくのかというようなものが、私は気になるところでございまして、改めてこの更新車両をどういったものを考えていくか、考えてらっしゃるか、教えていただきたい。

○教育総務課長（林元義文君）

今、更新を考えている三十数人乗りのバスについては、同じ人数を乗せられるだけのバス、三十二、三人乗りを考えているところです。この10人乗りのバス、地区によっては、10人乗りで運行できる地区もあるかと思うんですけども、校外学習等でスクールバスを利用するときなど、やはり学校側も大きいので1クラス移動ができるというようなことも希望があったり、よくほかのところでも、更新時期になった車を今、26人とかから14人乗りとかいう小型化を進めてきてはいるんですけども、やはり学校行事で使いたいとなったときに、大きいのが必要なんだよねというような要望もあり、今回牧園のスクールバスにつきましては、同程度を更新しようというふうに考えているところです。

○副委員長（野村和人君）

今の使用用途についても確かにあり得るだろうな。今後、学校の在り方の統合等があったときというようなものもあり得るのかなというふうにも想像します。ただ、通学が2時間とか、3時間というような形が今後もずっと続くような状態であれば考えものだなというふうに思いますので、ルート変更等についていろいろ模索していただきながら、今後も検討いただきたいというふうに思います。

○委員（有村隆志君）

ちょっとかぶるかもしれないんですけど、今日行った中で、路線バスも利用してる中で、民間がされていらっしゃいますので、これは時間が全く違う時間帯になったとか廃止になったとかというところ、前回ちょっと話が合ったと思います。このときの対応というのは、やはり車を増やして対応なのかそれとも今ある中での対応を考えていくのか、その場合も、牧園総合支所はどのような考え方を持ってらっしゃいますか。

○牧園総合支所地域振興課地域振興・教育グループサブリーダー（黒葛原義和君）

今年1月、2月に減便の話が出てきまして、路線バスの課外をやってる時間帯が1台なくなるということになった時に、ちょっとこっちも慌てまして教育総務課やらちょっと御相談させていただいたところだったのですが、今の体制ではすぐに対応ができないよということでの話をしたところだったんですが、今あるスクールバスで何とか対応ができないかということでのいろいろ模索をしまして、今回は溝辺の総合支所からちょうど10人乗りのハイエースが不要になったということで、それをこちらのほうに譲り受けていただきまして、それを、三体方面の課外バスのほうで利用させていただいたりということで対応しております。現在は職員が運転手をやってますが、新年度についてはまたそこら辺を、どなたか雇用をして、運転をしていただくとかいうことをまた検討していかないといけないのかなと思っています。また、今日の中津川稼原から妙見台までの接続が悪いという話もございました。そこにつきましては、2学期以降の話にまたなってくるのですが、またその雇用されてる方を、通常の下校のバスと接続ができる時間に公用車で走らせることが可能ではないかなと思っていますので、その対応をまた検討していきたいと思っています。

○委員（有村隆志君）

繰り返しになりますけれど、その都度そういう1人雇って、それで賄っていきたいということでもいいですか。

○牧園総合支所地域振興課地域振興・教育グループサブリーダー（黒葛原義和君）

一応、お一人を半年というか、3か月、4か月だけの雇用というのはなかなか応募もなかったりとかでするので、できれば1年で雇用ができるような形であれば、また応募される方もいらっしゃる

のかなとは思っております。

○委員（宮田竜二君）

前回6月24日の委員会で、本市のこの陳情に関する質疑応答の中で、路線バスの定期代ですとか、保護者の送迎に係る経費を支援、遠距離補助ということではちょっと私のメモだと小学校43名で約25万円、中学校71名で約611万円。このうち、牧園中が54名で586万円と、牧園中の方が多くいんですけども、今日現場を一緒に見せていただくと、自宅から、スクールバスのバス停までがここがもう怖くて子どもを歩かせることができないので、保護者の方が自宅からバス停まで送迎してるというのは大変なんです。よみたいなことをいろいろ聴かされたんですけども、自宅からバス停までの送迎というのはこの遠距離補助には入ってるか入ってないのか教えてください。

○学校教育課主幹（住吉康賢君）

基本的には、家から学校までの距離で判定しますので、例えば家からバス停まで5kmとかいうところでも、今までそういう事例はないんですけど、対象外ということになると思います。

○委員（宮田竜二君）

それはもう対象外ということで分かりました。保護者の送迎というのは恐らく自宅から学校までだと思うんですけども、例えばさっき、今日現場で見たらやはりちょっと、バス停までが危ないんという方、そういう方は、もしくは途中でスクールバスのコースがあるんだけど、自宅から学校までの送迎の遠距離対象にはならないんでしょうか。

○委員長（松枝正浩君）

休憩します。

「休 憩 午後 1時50分」

「再 開 午後 1時53分」

○委員長（松枝正浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。質疑をお願いいたします。

○委員（宮田竜二君）

自宅から中学校まで行くときに、スクールバスの路線があるんですけども、そのバス停まで送迎してる方が、そのまま中学校まで送迎した場合、これは補助対象になるのか教えてください。

○学校教育課主幹（住吉康賢君）

自宅から学校までの距離が、原籍校であれば6km以上あれば、もう補助対象ということになります。ただし、校区外通学等で原籍と違う学校に行ってる場合は、補助の対象には、距離にかかわらずならないです。

○委員（前島広紀君）

陳情書の2番のところ、先ほど野村委員もありましたけれども関連してなんですけれども、私はスクールバス、今回買い換える予定のスクールバスに関しましては、34人乗りともう決めておられるのか、それとも、もう少し、今日もルートを回ってみましたら、もう少し小さなバスのほうがいいのではないかなという考えで質問したいわけなんですけれども。まず、通常スクールバスを利用される方の想定されている人数は、大体どのぐらいの生徒さんが利用されるというふうに考えておられますか。

○牧園総合支所地域振興課地域振興・教育グループサブリーダー（黒葛原義和君）

今、委員からお話がありましたその想定的人数ですが、その想定的人数自体が今、一番最大で利用するというのが、課外バス、春から夏にかけての課外バスの便でございまして、それが、高千穂地区というところから生徒が大体二十五、六名、課外バスを利用するということです。それにプラス、三体地区、万膳地区の生徒が今、スクールバスの課外バスを利用する子が今、十二、三名いらっしゃいます。その人数を足しますと、もう33名を実際はもう上回ってしまっていますので、もう1台ではちょっと乗り切れないということにはなるんですが、今、牧園の地形で乗れる、今日通ったようなあの狭いところを何とか通れるのがやはり33人乗りのあのタイプが、もう最大の大きさだ

と思います。それよりもう一つ大きい40人乗りとかあったりするんですが、それになると普通の路線バスと今度は同じ大きさになってしまいますので、今のマイクロバスタイプでの大型バス、33人乗りを現在考えているところです。人数、車両についてはそういうことでございます。

○委員（前島広紀君）

質問したのは、今日ルートを回らせていただいて乗ったときに、今の話をちょっと思わなかったんですけども、乗る人が少ないのかなというふうに私は感じたところだったんですけども、その違いがちょっとあるのかなというふうに話を聴いて思ったところではありますけれども、それじゃもう34人乗りのバスということで、もう大体方向は決まっているということでしょうか。それともちょっとお聴きした型のほかの大きさのバスとの比較、購入価格とか維持費とか、そういう検討もされたのか、それと、全体で移動するときに利用することもあるという話もありましたけれども、以前、国分市の時代におきましては、大きな大型バスが数台、それから二十何人乗りのバスも数台あったわけなんですけれども、維持費を考えると、使うときに借りたほうが安いということで、今、議員の研修などにもそういう形で利用している状況なんですけれども、その辺りも含めまして、バスの大きさの検討というところにおいては、価格とか維持費、そういうことも考えて計算しておられるのか、お伺いしたいと思います。

○教育部長（上小園拓也君）

バスの大きさにつきましては、先ほど林元教育総務課長のほうから、現在と同じ型を考えているというような答弁を申し上げたところでございますけれども、今、前島委員から御質問がありました、検討というようなことにつきましては、一応今、同じ型を考えておりますけれども、今後また予算要求にまたもう少し時間があるかと思っておりますけれども、学校からの要望もございまして、その辺も加味しながら検討していくことになろうかと思っております。もう一つは、先ほど冒頭少しございました、公立学校のあり方検討の中で、仮にですけれども、学校の統廃合とか、そういう形になったときに、今度は部活だけではなくて、小学生をまた運ぶとか、いろんなことも考えられるわけでございます。そのときに、ちょっとこれじゃ足りないよねというようなことになると、また、その辺もございまして、それらを総合的に勘案しながら予算要求に向けて努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員（前島広紀君）

はい、分かりました。もう一つ、お聴きたいのは、運転手の確保という面で、34人乗りの場合の運転手の資格というのはどういう資格でしたかね。

○牧園総合支所地域振興課地域振興・教育グループサブリーダー（黒葛原義和君）

34人乗り、33人乗りにつきましては、大型一種免許で可能です。一応、29人乗りまでが中型免許になります。

○委員（山口仁美君）

1点確認をさせていただきます。三体小学校は保護者の意向もあって休校を選択をされているので、通学の補助等はないというふうに理解をしているんですけども、先ほど学校のあり方検討委員会の説明の中で、今から学校の今後の子どもの人数等がなかなか厳しいものがあるようなお話だったかと思うんですけども、この学校のあり方検討委員会の中では、通学環境とか、それから交通安全面の課題だとか、そういったことを、実際通わせている保護者の方もお話をしたいんだというような、今回陳情の内容の中にもあったかと思うんですけども、開会前に少し説明を頂いたときに、委員の構成の中に、保護者としてはPTAの代表といいますか、だけだったのかなと思うんですけども、これは人数としては、各学校1名ということなのか、市P連のほうの全体の代表として中山間地域の方なのかどうかというのが非常に気になるんですけども、通学困難区域の方も意見を出されることが可能な委員構成になっているのか、ちょっと教えてください。

○教育部長（上小園拓也君）

市P連の代表の方に保護者の意見を聴くという形で代表の方に入らせていただいているんですけど

も、現在の市P連の会長さんは、牧園の高千穂の方ですので、地域の状況も非常によく御理解いただいているというふうに思っております。それから陳情にございました保護者の意見というようなことではあるんですけれども、実際にこのあり方委員検討委員会のメンバーに保護者をということになってきますと、非常にこれまた人数も難しい部分がございますので、私どもとしてはまず各7地区の自公連の会長さん方をお願いをしたというところでございます。

○委員（山口仁美君）

すいませんもう一点ちょっと、前回少し聞き漏れたかなと思うんですけれども、部活に所属していない生徒への配慮というようなことも陳情項目の中に入っているわけなんですけれども、今日現地を回る中では、部活を俗にいう引退をした後の3年生、受験を控えた3年生の帰宅時間がどうしても遅くなってしまう現状があって、それを回避するために保護者が送迎をしているというような現状もあったんですけれども、この放課後の過ごし方、3年生にとっては非常に大事な時期になるので、ここについての配慮というのはどの程度されているのか。また早く帰れるような方策というのはとれないのか。そこを教えてください。

○学校教育課課長補佐（寺田繁樹君）

部活動の未加入の生徒、3年生の生徒に対して、おそらく2回送迎するとか、そういう形をとるのは現時点では難しいかと思います。そうすると、おそらく学校で勉強をすることになると思いますので、そこについては、それぞれの学校で対応できてるかと思いますが、指導してまいりたいと思います。

○委員（有村隆志君）

これは今後のあり方検討会についてのことですが、先ほど山口委員からありましたように、中山間地域の声が反映されるのではないかとということでございましたけれども、あり方検討会として、統廃合に向けて、必ず、この通学の在り方については議論しなければならないと思うんですけれども、そこら辺はちゃんとその議題として、ちゃんとこの中に入ってくると考えるんですけれど、どうですか。

○教育部長（上小園拓也君）

このあり方検討委員会がようやく動き始めたわけなんですけれども、第1回目の現状について御説明を申し上げて、それに対しての御意見を頂いたわけなんですけれど、非常に大変厳しいような感じがいたします。我々としては、ある程度の枠組みなり、そういうことも文教厚生常任委員会からも提言を頂いておりますので、ある程度示していければというふうに思っておりますけれども、実際そういうある程度案ができないことには、通学区域に関する、通学に関するルート設定であるとか、バスとかその辺も議論が難しいのかなというふうには思っているところです。このあり方検討委員会は今年度始めましたけれども、当然単年度で答えが出るものでもございませんので、令和8年度まではしっかりと議論をしていきながら、少しでも前に進めるようにというふうに思っております。

○委員（有村隆志君）

現状、合併と、その方向性なり、そういうのが出ないここにはいかないよということなんですけれども、でも、このことは今、現実としてこういうことが牧園で起っている。これはここだけの問題ではなくてほかにもあるような気がするんですよ。だから、このことについては、あり方検討で今後、統廃合ということなんですけれども、その前に、この対応については、各学校で、新たに評議会から何でしたっけ、変わるやつは。そういうのが始まるので、保護者の意見も反映できるような形にはなると思うんですが、そこら辺はどのように考えてますか。

○教育部長（上小園拓也君）

この公立学校のあり方検討会は今後の将来的な話なんですけれども、今、有村委員からございましたのは、今現在の問題に対して、どのように対応していくべきかというようなことであるかというふうに思います。今日は現地を牧園のほうを見させていただきましたけど、やはり距離があるというのは非常に感じる部分がございます。このスクールバスの運行につきましては、明確な基準という

のがなかなかない部分がございます。地域の状況に応じて運行しているところもございます。その地域の状況に応じてというところが、例えばほかの地区との整合性がどうかとか、そこら辺もでございますので、来年度の予算要求に向けて、平準化というわけではございませんけれども、それぞれもう一回洗い直しをしまして、しっかりと子どもたちの学校への通学の安全が確保できるように努力してまいりたいというふうに考えております。

○委員（有村隆志君）

今お話がありましたように、平準化ということが、各霧島市の平準化。それはぜひ徹底をするということで、各保護者にもPTAにも必ず流していただきたいと。いかがでしょうか。

○教育部長（上小園拓也君）

今、有村委員のほうから各学校に流してほしいというようなことでございますが、今すぐというのはなかなか難しいわけですが、まずはスクールバスの運行の状況というのがどのようになっているかということをもう一回、我々もしっかりと精査した上で、どのような形が一番いいのかということをもっとしっかりと検討したいというふうに考えております。その上で、ある程度示すものができれば示したいと思いますが、ただ、地域ごとに状況は全然違う部分もございますので、そこら辺はしっかりと誤解のないようにしていかなければいけないというふうに考えております。

○委員（有村隆志君）

ぜひ整理していただいて、本当にさっきありましたけど1km以内でも本当にすごく危険なところあります。現実には本当にあるので、そこらも保護者の意見を聴いて対応ということを切に希望します。

○委員長（松枝正浩君）

答弁を求めなくてよろしいですか。[「はい」と言う声あり]

○委員（山口仁美君）

残り2点ちょっとお聴きしたいです。まず、先ほど答弁の中で自転車通学が減ってきたようなお話もあったかと思います。私もここ確認をしたいと思っていたんですけども、うちの市内で長距離遠距離通学をされる生徒さんに対して、自転車の費用を補助するような制度というのがあった、あるという話をちょっと聴いたことがあるものですから、こういった利用は、今のところ牧園のほうはほとんど見られないということでよろしいでしょうか。

○学校教育課主幹（住吉康賢君）

自転車購入の補助ということに関しましては、合併直後に旧市町の制度をすり合わせる段階ではあったように聴いてはいますけど、現段階で、新しく自転車を購入するからという、それに対しての補助はございません。ただ、自転車で通学する生徒が距離を満たせば、それは自家用車で通学してるのと同じ補助額で補助はしています。

○委員（山口仁美君）

制度としては、遠距離通学の自動車といいますか、いわゆるガソリン代的な形で費用を出すことができて、それを自転車を購入するに回しても構わないというような解釈ということで使えるということよろしいですか。

○学校教育課主幹（住吉康賢君）

この補助金は通学に係る費用の補助ですので、例えばそういう使い方をされてる場合があるかもしれないんですけど、こちらとしてはそこまで確認はしていません。

○委員（山口仁美君）

偶然なんですけど、ちょっとまだ別の地域で、この通学の補助、自転車に関する補助を使って電動自転車等購入できないかなというようにお話も少し御相談として受けたものですから、例えば牧園なんかもう割と傾斜の激しいところもあるので、こういった電動自転車を利用するともう少し楽に通学できるのではないかなというふうに思うんですけども、そういった電動自転車による通学というのは本市内では何か事例がありますか。

○教育総務課長（林元義文君）

小浜小から隼人中に通っている児童について、高速道路の工事が10号線のところが一部入るということで、10号線を通るのは危険だという話の中で、通学をどうするかというので小浜から小野のほうに抜けて確か隼人中に行くルートをとることになる中で、やはり坂がきついと、どうにかできないのかということで、市では当然そういった制度はなくて補助はできなかったんですけども、NEXCOさんの御厚意ではなかったかと記憶してるんですけども、数台電動自転車で通っているというのは聴いてはいます。

○委員（藤田直仁君）

ちょっと整理をさせてもらいたいところがありまして。陳情の中に出てきています、その1番のところですね、休校・廃校にかかわらず、校区外、適正距離外からの通学に対しての支援を検討してくださいとあるんですけども、今先ほど来のずっとその質疑の中で、まず、校区外に関しては、とにかく100kmであろうが駄目だというのは確認されたと思うんですが、適正距離外というところで、休校になったからほかの小学校に分かれてる子がいますよね。それをまず、例えばルート上にある、今のスクールバスのルート上にある場合は希望があればスクールバスに乗ることができるのかどうか。そこをまず教えていただきたいんですが。

○牧園総合支所地域振興課地域振興・教育グループサブリーダー（黒葛原義和君）

先ほどありましたそのおそらく三体小学校の子どもの話ですよ。朝については、スクールバスはそこは走らせておりません。路線バスがございますので、親御さんの保護者の送迎もしくは路線バスを使っていたということにはなると思いますが、帰りにつきましては学校からの申出等、父兄からの申出をもとに、学校からまたこちらのほうに話があれば、中学校から下校バス、三体・万膳方面に走らせてるのがいますので、それに乗ることは可能ではないかなと思っております。

○委員（藤田直仁君）

スクールバスに乗った場合は、もちろん無料で乗れるということでよろしいでしょうか。

○牧園総合支所地域振興課地域振興・教育グループサブリーダー（黒葛原義和君）

はい、そのとおりでございます。スクールバスは先ほどから言いますように料金を取っておりませんので、無料になります。

○委員（藤田直仁君）

後の適正距離外からのというのは、さっき言ったように小学校4km、中学校おおむね6kmというところ以外は、要するにそれ以外のところに関しては、今、市でいう遠距離児童生徒通学費補助金の対象になって、それがお金がもらえるという認識でよろしかったでしょうか。

○学校教育課主幹（住吉康賢君）

原籍校に通う児童生徒であれば、適正な距離、すなわち小学生で4km以上、中学生で6km以上、これを超えれば補助金の対象になるということです。

○委員（藤田直仁君）

それぞれの補助金額というのは、何か市のホームページか何かに出てるんでしょうか。

○委員長（松枝正浩君）

休憩します。

「休 憩 午後 2時18分」

「再 開 午後 2時20分」

○委員長（松枝正浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。答弁をお願いします。

○学校教育課主幹（住吉康賢君）

補助金の額につきましては、通学の種類によって異なっておりまして、例えばバス通学だったらバスの定期代とか、保護者送迎だったら距離に応じて幾らというのが決められてますが、ホームページ上ではその金額をお示しはしておりませんが、対象になる御家庭には個別にチラシを配付しておりますので、保護者の方はそれで御確認いただいていると認識しております。

○委員（藤田直仁君）

先ほど来、生徒数の推移なんかもありましたように、どんどん減少傾向でありますよね。なおかつバスの中でも出てたんですけど、やはり私立に行く中学生とかいうのは、その自宅の近辺までマイクロバスが来てくれるんだと、送迎バスが。そうするとますます、子どもたちはいるんだけど、その地域の公立小中学校に通わないという子が出てくるのではないかなという思いますので、やはりある意味、そういう制度があるというところの部分、どこまで出すのが適正かはちょっと考えなければいけないと思うんですけども、やはり皆さんが市民が気軽に見て、市もこういう対応してるんだというのをやはりアピールすることは大事なのかなと。少しでもそれが抑止力につながればいいのかなと思いますので、ぜひ検討していただければと思います。

○委員長（松枝正浩君）

答弁はよろしいですか。[「はい」と言う声あり]

○副委員長（野村和人君）

すいません確認だけさせてください。先ほど藤田委員また宮田委員のほうからもありました、校区外に対する補助なんですけど、休校・廃校にかかわらず校区外に対する補助としてくださいというお話でございます。現在三体小が休校だから、三体小校区から高千穂小等に行く場合の補助はできないという、これが廃校になれば、校区内ということになるでしょうから、補助になるというような認識でよろしいか確認させてください。

○学校教育課主幹（住吉康賢君）

はい、今、野村委員おっしゃるとおりでございます。廃校になって、指定校が変わって、その指定校までの距離要件を満たせば対象になるということでございます。

○委員（藤田直仁君）

先ほどの私の質問の関連ですけれども、先ほどスクールバスが先ほど三体の方のほう、可能だということであれば、ぜひ、もうピンポイントで結構なんで、そういうことができるんだということとはぜひ、御家族の方にも告知をしていただきたいなというふうに思います。

○牧園総合支所地域振興課地域振興・教育グループサブリーダー（黒葛原義和君）

一応、小学校のほうにお話をまたさせていただいて、利用希望があればということでの保護者のほうにつないでいただくようにお話をしたいと思います。

○委員（山口仁美君）

すいません。1点だけ部長の見解をお伺いしたいんですけども、今の休校になる学校については、並行といいますか廃校になるまでの期間はどうしても補助の対象外になるということなんですけれども、やはりその学校の希望の問題というのに非常に起因している問題なので、ここは柔軟に対応すべきではないかと思うんですが、部長の見解を求めます。

○教育部長（上小園拓也君）

柔軟な対応ということでございます。そもそも三体小学校の今回の休校につきましては、行政側からということではなくて、結局通う子どもがいなくなったということが原因でございます。通う子どもがいなくなった原因というのは、校区内の学校ではなくて、校区外の牧園町高千穂小に極端な言い方をしますと保護者の御都合で行かれるというようなことでございますので、それに対して市のほうで補助ということは、なかなか難しいものというふうに考えております。ただこれが閉校と廃校という形になってくれば、当然、指定校が変わってきますので、補助になってくるわけですけども、現時点での三体小に本来通うべき子どもが牧園小、高千穂小に通っていると。それはある意味では、親御さんも苦渋の決断の中で、それぞれの学校に通わせて送迎をされてるというふうに思いますけれども、そこに対する補助ということになってきますと、これまた、ほかのいろんな全体的な部分も出てくようと思いますので、慎重な検討が必要だというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

廃校にするとはいいますか、廃校になるまでのプロセスというのはやはり地域の理解というのがな

いと進まない部分がありまして、結局、自分の子どもが我が子が1人になっても通わせるのかというような非常に厳しい決断を今、この中山間地域の学校は次々にそういう立場に保護者は追い込まれているような状況にあるのかなというふうに私はとらえているんですね。なので、たまたまその時代にそこに住んでいるがために、子どもの人数が非常に少なくなっていて、十分な教育を受けられるかどうかというようなところが今回のあり方検討委員会の一番の大きなテーマだと思いますので、ここに対して、廃校なのか、休校なのかという地域も巻き込んだ結論が出ない限りは、負担が非常に大きい状態が続くというのも非常に気の毒だなというふうに思います。ですのでこういったことも含めて、補助の在り方やこの休校、それから廃校にするかしないかも含めて、その地域に住んでいる保護者の方々それから子どもさんがどういう状況にあるのかという、地域の方々ともしっかり話し合っていたいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○教育部長（上小園拓也君）

その閉校、廃校について、地域の方としっかりと話し合うということでございますけれども、現時点では、休校になったばかりでございまして、今、この時点で廃校というような議論は私どものほうからは地域のほうにはなかなか申し上げにくい部分がございます。ただ、一方では、あり方検討会の中で検討委員会の総意として、こういう案ができるよねというようなことで、例えば仮に、三体小を廃校すべきとか、そういうような形になってきた場合には、当然に市としてもこういう形になってまいりますのでということで、地域の方にも相談をして、御理解を頂くというような努力は必要かというふうに思っております。

○委員長（松枝正浩君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

よろしいですかね。ほかにないようですので、以上で質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 2時28分」

「再 開 午後 2時37分」

△議案処理

○委員長（松枝正浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。陳情第6号、中山間地（過疎地）における小中学生の安心安全な通学等に関する陳情書について、委員間討議に入ります。御意見はありませんか。

○委員（山口仁美君）

今回、陳情が上がってきたことに対して現地調査なども丁寧に行ったわけなんですけれども、この中で、保護者の方々が、例えば具体的なルートに関して意見を言ったりする場面というのがなかなかないようで、教育委員会としても学校のほうに任せっきりで、学校のほうで把握していると思われましてというような回答でございました。この通学路の課題に関しては、やはり学校の在り方にも大きく関わる部分なので、できれば教育委員会のほうにもしっかりと、距離の課題、それから安全の課題というのの学校としっかりと連携をしていただきたい。そして保護者の意見もしっかり反映できるような形で進めるべきではないかと思いました。

○委員（有村隆志君）

今回の陳情第6号に関しては、執行部からの答弁で、まずはじめにあり方検討会で検討とか、そういう言葉も出てきた中で、けれど、具体的にやる中で、令和8年度でスクールバスの更新もしますよという。また今日お聴きした審査の中では、待ち時間2時間の子が今後また出てくるということで、それに対応して人を1人雇用をしたいということもあり、そういった執行部の教育委員会としては、柔軟に対応してきているのかな。ただ今回こういう意見を頂いたことで、ちょっと進んだのかなあと、教育委員会の考え方も。そして、全市的にこういった意見を取り入れるような方向を

今後検討していくということもございましたので、そういうのも含めて、今回のこの陳情については、なかなか、いいタイミングだったのかなという。ただ、私が残念なのは、やはりあり方検討会がもう少し早くやるべきだったなというのを、すごく今回の陳情で感じたところです。

○委員（宮田竜二君）

委員間討議なのでちょっと自由に発言させていただきます。まず、この今回の陳情第6号に関しましては今回、継続審査しまして現地を見て、あと先ほど執行部等から、あり方検討委員会の要旨という形での説明を頂きました。結論からいくと、陳情第6号は採択でいいのかなと思ってます。で、ただ私が引っかかっているのが、これで終わったら駄目だろうなと思っています。ちょうど私たちの今の現状のタイミングがちょっと悪くて、これは改選後の本委員会が構成されたときに、その次の委員会の方々にちょっと引継ぎが必要ではないかなと思ってます。私が個人的に思うのは、これを政策提言サイクルに入れてほしいと。今回陳情が採択され、前回行政視察も行って、今までいろいろ、本委員会がやったことを次の委員会の人たちに説明した後で、委員会による協議をさせていただいて、委員会の代表質問をするのか、次の次の本会議ですね。するかどうかは委員会が判断されると思うんですけど、そのあと、委員会からの提案をして提言をしていただきたい。それで提言の後に政策提言協議会で協議というような形でそういうふうに委員会で、政策的なサイクルを回すような道筋を通していただいて、この課題、これはただ単にこの陳情だけではなくて、過疎地域、小学校、過小規模の小学校の統合、子どもたちの教育環境を本当にどうするのかという一番の課題のテーマなんで、それを、私たちはちょっともうタイミング的にできなかったんですけど、これはもう霧島市ですぐやらないといけないことなので、そのためには、提言サイクルをぐるぐる回さないといけないかなと思いますので、それはちょっと私の意見という形で出させていただきます。

○委員（藤田直仁君）

私も、最初にもうこの陳情に関しては、採択すべきものだというふうに思ってます。もう現在、この陳情内容も、進行形の部分もありますし、また、できるものでできないものはっきりもしてるようですので、ただ、驚いたのはやはり、例えばスクールバスの運行についても一切父兄との接点が無かったというのは正直驚きました。そういう意味でも、あり方検討委員会の持つ責任は大変重いものがあるのではないかなというふうに考えております。宮田委員からもありましたように、これ今回だけではないと思うんです。今後ますます小規模、過少規模の学校が増えていく方向に向かっているんで、ここでやはりきちとした道筋をつくるべきだろうという意味からも、このあり方検討委員会の持つ部分でしっかりスクールバスを含めた通学に関することについては、検討していかないと、ほかの地域でも同じような問題が起きうると思いますので、ぜひ、そこは慎重に、ぜひ、かつ積極的に、いい方向で考えていただきたいなというふうに感じました。

○委員長（松枝正浩君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

よろしいですかね。今、お二方から、採決すべきではないかという御意見がありましたけれども、そのように取り計らってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

ではそのようにいたします。これより、陳情第6号について討論に入ります。討論はありませんか。

○委員（山口仁美君）

私は、陳情第6号、中山間地域（過疎地）における小中学生の安心安全な通学に関する陳情書に対して賛成の立場から、討論いたします。本陳情においては、単に交通手段を拡充してくださいという、整備だけを求めたものではないというふうに理解をしております。中山間地域においては、距離だけの数字だけではあらわれない生活の現実がございます。あと、それに伴い教育へのアクセスが少し脅かされてしまうような面もありまして、こういったところを市として真っ正面から受け

止めてほしいという、そのような陳情者の方々からの切実な声だと思います。現地調査、また委員会での質疑等を通じて明らかになってきましたのは、4 km、それから6 kmという基準の枠内に収まっていたとしても、急勾配、崩落箇所、見通しの悪い部分、そして害獣の出没など、子どもだけでは通学できないと保護者の方々が危機感を持っている家庭が複数あるということでございます。そのような実情にもかかわらず支援の対象から外れる場合もございまして、保護者の送迎というのが常態化していて、家庭に対して非常に負担が大きくなっている現状は見過ごすことはできません。またスクールバスにおいては、中学校のほうでは、部活動の時間に合わせた運行ということでございまして、部活動をしていない中学生や受験を控えた3年生が帰宅する手段というのが限られておりまして、これも非常に重要な課題かなと思います。多様な生き方、それから多様な学び方というのが尊重される現代において、中山間地域に住んでいるからといって、こういった課題がそのままになっているということは非常に課題であるというふうに考えます。今後、地域の児童生徒数が減少を予測される中で、通学手段、それから支援制度というものを見直していくことがなければ、子育て世代そのものが、負担が大きくなって、その地域に住めなくなるという将来的な危機感のあらわれだと感じておりますので、今後の子どもたちの安全、それから未来の地域の持続可能性、そういったことを考えますと今回の陳情については採択すべきものと考えます。

○委員長（松枝正浩君）

それではほかに討論ございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。陳情第6号については、採択すべきものと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、陳情第6号については、全会一致で採択すべきものと決定しました。

△委員長報告に付け加える点の確認

○委員長（松枝正浩君）

次に、委員長報告に付け加える点の確認ですが、御意見はありませんか。

○委員（山口仁美君）

あり方検討委員会を待ちながらというような流れもあるのかなというふうに理解はするんですが、今現在通わせている保護者の方々にとっては非常に切実な問題でもあるので、保護者の方々の意見をしっかり把握をしながら、安心安全な通学をできるように教育委員会としては動いていただきたいと要望したいと思います。

○委員長（松枝正浩君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

お諮りします。委員長報告については、ただいまの御意見を集約して報告することとし、文言については委員長に御一任いただけますか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

ではそのようにいたします。休憩いたします。

「休憩 午後 2時48分」

「再開 午後 2時48分」

○委員長（松枝正浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは文言については、委員長に御一任いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それではそのようにいたします。以上で審査を終わります。

△その他

○委員長（松枝正浩君）

次に、その他としてですが、委員の皆様方から何かございませんか。休憩します。

「休 憩 午後 2時49分」

「再 開 午後 2時52分」

○委員長（松枝正浩君）

休憩前に引き続き会議を開会いたします。それではその他ですけれども何かございませんか。

○委員（山口仁美君）

申し送り事項の決め方なんですけれども、ここ2年間の本会議での委員長報告の中から、提言も含めて今まで何かいろいろしてきましたけれども、項目を洗い出しまして、その中で協議をして、申し送りすべき事項を決めて、そしてあとは委員長のほうでまとめていただくという形がよろしいのではないかと思います。

○委員長（松枝正浩君）

それでほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

それでは9月議会の中でそこをいたしまして、次期改選後に引継ぎをするというような形で取扱いしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

ほかにないようでございますので、本日の日程は全て終了しました。これで文教厚生常任委員会を閉会します。

「閉 会 午後 2時54分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

霧島市議会 文教厚生常任委員長

松枝 正浩